

上越市板倉農業者トレーニングセンター

所在地	上越市板倉区針 986 番地
利用時間	9:00~22:00
休館日	12月29日~1月3日
受付・申込先	板倉農村環境改善センター 電話 0255-78-2325

●施設使用料（1時間につき）

施設名	令和2年4月1日 以降の利用	令和2年3月31日 までの利用
アリーナ	510円	500円

●附属設備使用料（1時間につき）

施設名	設備名	令和2年4月1日 以降の利用	令和2年3月31日 までの利用
アリーナ	照明設備	210円	200円

1. 団体が営利・営業目的で使用する時は、定額使用料の200パーセントの額とします。
2. 市内に住所を有しない個人または市内に事務所もしくは事業所を有しない団体が使用する時は、定額使用料の200パーセントの額とします。
3. 上記1.2.の規定のうち、複数のものに該当する場合の上限額は、定額にそれぞれの割合を乗じた額とします。